

令和6年8月1日

磐田市議会議長 鈴木喜文 様

会派名 志政会
代表者 秋山勝則

会派視察研修等報告書

会派視察研修等の結果について、磐田市議会政務活動費の交付に関する規則第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

期 間	令和6年7月23日(火)～令和6年7月25日(木) 3日間
視察先 研修会	日 程 (1) 静岡県三島市 7月23日 時間10:00～11:30 (2) 福島県喜多方市 7月24日 時間10:00～11:30 (3) 福島県会津若松市 7月25日 時間10:00～11:30
参 加 議 員	秋山勝則、八木義弘、小池和広、鳥居節夫、小柳貴臣、永田隆幸、寺田幹根、岡 實
調 査 事 項	(1) 三島市『スマートウェルネスみしま推進事業について』 ● 取組みの契機・経緯 ● 取組みのための社会資本整備の状況について ● 健康づくりと地域づくりの好循環の事例 ● 市民や企業などの反応 ● 事業推進上の庁内各部署の連携状況 (2) 喜多方市『小学校農業科について』 ● 構造改革特区指定以前の状況と、導入時の検討内容 ● 子供たちの反応や主たる変化 ● 事業開始当初からの保護者や市民の反応 ● 支援員や圃場の確保方法と、支援員の声 ● 教育サイドから見た子供たちに表れている効果 ● 副読本の活用方法と小学校1～2年生への対応 (3) 会津若松市『部活動地域移行について』 ● 指導員や会場確保の方法と、費用に関する考え方 ● 部活動週末合同練習会の詳細と、現段階での課題 ● 部活動の数を減らさない方針の堅持方法 ● 「地域総ぐるみで子どもを育てる環境づくり」の概念 ● 完全地域移行後における市の関与の考え方
調 査 内 容 考 察	別紙のとおり

(注) 視察研修の調査内容及び考察は、視察先ごとに詳細に記入する。
調査事項等に係る資料等を添付する。

会派視察研修等報告書

令和6年7月26日

報告者 秋山勝則

【日 程】令和6年7月23日(火) 10:00~11:30

【視察場所】 静岡県三島市

【視察目的】 スマートウェルネスみしま推進事業を中心とした「健幸都市」の取り組みを学ぶ。

【調査内容】

取り組みの契機・経緯について

市長の「スマートウェルネス」「健幸都市」に対する想いにより、2011年からスマートウェルネス首長研究会に加盟、2012年より第一期スマートウェルネスみしまアクションプランを作成しスタートした。

2014年にタニタと「食と運動による健康まちづくり」に関する協定締結。2015年にノルディックウォーキングコースの設置と認定取得、スマートウェルネスコミュニティ協議会加盟。2016年健幸都市加速化推進事業を展開。これまで、運動・スポーツ習慣化促進事業、健幸アンバサダー養成、健康経営支援事業などを展開してきている。

健康づくりと地域づくりの好循環の事例

地域の力を活用した「健幸づくり」やリカレント教育を展開している。またガーデンシティと合わせて、地域や企業の協力により花壇の整備が行われ「歩きたくなる環境づくり」が進んでいる。また、スマートウェルネスタウンの取り組みにより、高齢化した住宅団地の地域で支え合うコミュニティづくりも行われている。

市民や企業の反応

健幸を意識し、街を歩く人が少なくない。無関心層の取り込みは課題である。健康経営を支援する取り組みにより、働き盛り世代へのアプローチが可能になった。ベジメーターでの野菜摂取測定は好評である。

取り組みのための社会資本整備の状況について

健幸都市にかかる道路整備は、直ぐに進むわけではなく現在までの整備は1路線となっているが、総合計画やアクション計画等に位置付けたことで今後進んでいくと考えている。

事業推進における庁内連携

健幸都市推進にあたり各部局が参画してプロジェクトチームを立ち上げている。プロジェクトチームは5つ程あり、総括を健幸政策推進室が行っている。

【考 察】

三島市は、人口106,176人、高齢化率30.4%、介護認定率15.4%、2021年「本当に住みやすい街」県内1位の街である。

人生100年時代、市民一人ひとりが「健やかで幸せに暮らせるまち」を目指して、繋がりを意識した街づくりが進められている。「スマートウェルネス」「ガーデンシティ」「繋がり」を街づくりの中心にした『健幸都市』を実現するため、総合計画を途中変更して、アクションプランにより総合的に取り組みを進めている。

スマートウェルネスみしま推進事業であるが、ガーデンシティとの組み合わせにより「住んでいるだけで自然と健幸になれるまち」が効果的に進んでいると感じた。また、まちづくりの中心を何にするのかが明確になっていることが、大切ではないかと感じた。

課題は、無関心層をいかに巻き込んでいけるか、興味を持って貰えるか、が当初からの課題であり、現在も続いている。三島市では、企業に対して健康経営のアプローチを強化したり、企業間での見える化や取り組みの強化。また「脂肪を燃やせ選手権」など刺さるプログラムを実施している。磐田市においても無関心層へのアプローチは課題であり、まだまだ、やれることがある。取り組みが足りないのではないかと感じた。

会派視察研修報告書

令和6年7月30日

報告者 永田隆幸

【日程】 令和6年7月24日(水)10:00～11:30

【視察場所】 福島県喜多方市

【視察目的】 小学校農業科について

【調査内容】

目的

「なすことによって学ぶ」精神に基づき、種蒔・植付・除草等の管理・収穫・調理の一連した農作業を通して、豊かな心・社会性・主体性の育成を図ることを目的にしている。

特色

雄大な飯豊連峰を源流とする清らかな水に恵まれている喜多方市は、平成18年に国の構造改革特別区域として内閣総理大臣より喜多方市小学校農業教育特区の認定を受け、小学校に全国初の教科としての「喜多方市小学校農業科」を設置した。現在は、市内のすべての小学校で「総合的な学習の時間」において農業科を実施し、農業に関する専門的な知識や経験を持つ地域の方に「農業科支援員」として協力していただき、多様な関わりの中で取り組んでいる。

課題

市街地の小学校では、近隣での安定的な圃場の確保に苦慮している。小学校学習指導要領等の改定を受け、農業科の授業時間を確保することが課題である。

【考察】

喜多方市小学校農業科の全体像を視察する中で、どの地域の学校にもある教育課題（・規範意識や社会性の希薄化・不登校の増加・自律心や学ぶ意欲の低下・生活習慣の乱れなど）に対応して、一連の取り組みにより小学生に農作物の栽培活動を通じて学ばせる農業の教育的効果について考えさせられた。農業は、「土を耕し、種をまき、いのちを育み、いのちをつなぐ」という人間にとって最も基本的な活動であり、半世紀前までは都市部を除き、全国各地で当然のこととして行われてきた営みであり、多くの子どもたちはその日常的な風景の中から様々なことを学んできた。しかし、現在では農作物の生産現場を直接見たりかかわったりする機会が少なく、児童・生徒は農業から多くのことを学ぶことができなくなってしまった。農業の教育的効果について以下、挙げてみる。

- ・いのちについて学ぶ
- ・共生や思いやり、環境について学ぶ
- ・ゆとりや持続性、耐性を育む
- ・想像力や判断力、実践力を育む

本市においても農業を産業の中心のひとつとするなら、「総合的な学習の時間」を利用して子どもたちに農業の持つ多様な力を学ぶことが、この時代を生きる子どもたちにとって大切と考える。地域の理解を受けながら実現してほしいと思う。

会派視察研修等報告書

令和6年7月31日

報告者 鳥居節夫

【日 程】令和6年7月25日(木) 10:00~11:30

【視察場所】福島県会津若松市

【視察目的】休日の中学校部活動の地域移行の基本的な考え方・具体的な取組み、課題について学ぶ。

【調査内容】

●指導員や会場確保の方法と、費用に関する考え方について

・運動部活動については、教育委員会に2名のコーディネーターを配置し、実施主体、地域指導者、学校と連絡・調整を行っている。指導者確保は、部活動指導員、市スポーツ協会に所属する各団体より推薦された指導者、大学生、地域指導者として兼職申請している教職員を活用している。利用会場は、基本的に市内中学校施設、市内体育施設を利用。会場調整は、顧問と実施主体との話し合い、重複調整はコーディネーターがあたる。

・文化部活動については、教育委員会が運営の中心となっている。指導者確保は、県吹奏楽連盟・合唱連盟の会津支部から推薦された指導者、地域指導者として兼職申請している教職員を活用している。会場は学校、市内文化施設を利用。休日の部活動の地域移行は、「学校部活動」の延長であると考え公費による運営を行っている。

●部活動週末合同練習会の詳細と、現段階での課題

・学校の部活動に登録した生徒は、休日の地域部活動「あいづっこスポーツ・文化教室」に全員が参加することができる体制づくりに努めている。課題は、生徒減少からくる部員数の減少による活動の縮小、部活動数の減少等による活動意欲の減退など。

●部活動の数を減らさない方針の堅持方法

・部員が少ない部活動でもそのまま設置し「あいづっこスポーツ・文化教室」に参加し活動を続けているなど、「あいづっこスポーツ・文化教室」を実施することにより、諸課題の解決を図っている。

●「地域総ぐるみで子どもを育てる環境づくり」の概念

・令和元年度より実施していた「部活動週末合同練習会」をベースにした地域の競技団体により合同練習会によるモデルづくりに取り組んできた。また令和3年度より「地域運動部活動推進事業」により、休日の部活動の地域移行に段階的な実践研究を実施した。令和4年度は、総合型地域スポーツクラブが主体となり、合同練習会に参加が困難な遠隔地での地域移行モデルの実践研究を進めることができた。

【考 察】

会津若松市は人口114,200人であるが、少子化により各学校の部活動数が減少してきた。部活動への参加は基本的に全員参加としているが、中学校に入学しても希望する部活動がないことなどから、全国に先駆け令和元年度には、週末に生徒が学校の枠を越え複数校が一緒に合同練習を始めている。このことから部活動の地域移行は教員の働き方改革が目的ではなく、子どもの活動機会を奪わないための地域移行であると理解できる。

休日の地域移行に加入した部員数は全運動部の83%にあたり、地域の登録指導者数は249人が登録していることから市と地域の本気度が感じられる。週末の指導は地域の指導者がメインになり、希望する教員がサブとなりお手伝いをする仕組みになっている事で、結果的には教員の働き方改革につながっていると感じた。

また、勉強は苦手だが部活動の本気で取り組んでいる生徒も少なくないことから、平日の部活動の地域移行は生徒と教員との関わりが薄くなると考え、「今のところ考えていない」とのことに感動した。

磐田市では「SPO☆CUL IWATA」として地域移行に力を入れているが、まだまだ課題が多くあり、会津若松市の「生徒ファースト」の取組みやの考え方から大いに学ぶことができ大変参考になった。